

ご 連 絡

2023年11月29日

特定非営利活動法人
埼玉消費者被害をなくす会
理事長 池本 誠司 殿
(FAX048-829-7444)

東京都港区麻布十番1-9-8-5F
株式会社OZ
代表取締役 澤井 周太

貴会からの2023年10月2日付ご連絡については、先日、回答させていただきました。大変恐縮ですが、貴会のご主張については、必ずしも明確な根拠はないものと考えております。

しかしながら、貴会は、貴会のご主張に関する明確な根拠（判例等）を示すことなく、当社に対する連絡書の公開を続け、あたかも当社がお客様から違法な利益を得ているかのような状況を作成し、それを放置しております。このような貴会の行為は当社に対する営業妨害と言わざるを得ません。実際、貴会による書面の公開により、当社は事業の拡大のチャンスを阻害されており、実害が生じております。

入金された回数券の費用を返還しない旨の条項は、大手スポーツジムも含めた多くの施設で一般的に見受けられる条項であり、貴会のような正義の実現のための活動をなさっている団体が、当社のような零細企業に対する営業妨害を継続していることは、極めて遺憾です。

当社に対する書面の公開については、これをすみやかに撤回していただきたく、よろしくお願い申し上げます。